

修士論文概要

ニカラグア・カリブ海岸地域における先住民と開拓農民の土地紛争 —自然共生的文化と開発的文化の相克

田中 紀子

「研究の目的と方法」

本論は、ニカラグア共和国北カリブ海岸地域におけるマヤングナ先住民と、農業・畜産・森林伐採により森林を破壊しながら先住民の土地に侵入するメスティーン開拓農民との間の土地紛争問題を扱う。両者がどのように文化的基盤を異にしているかを分析し、この土地紛争が前者の自然共生的な文化的価値と後者による開発的価値観との衝突という側面を持つことを明らかにする。

土地紛争に関する情報は、関係者の報告書や研究書、インターネット情報、日刊紙等の文献類にて調べた。メスティーン開拓農民に関する情報は、2011年1～2月の間に行われた先住民と開拓農民の会談への立ち合いを通じて、ある程度まで得ることができた。しかしこの会談への筆者の参加は先住民に同行する形であったから、敵対関係にあった開拓農民への直接インタビュー等は不可能であった。そこで彼らの天然資源との関係に関する分析は、筆者が別地域で2003年に行った類似の開拓農民への質問票調査の結果を使用した。

一方、先住民と天然資源の関係に関しては、先住民に関する文献、そして地元リーダーの論文等も参照し、彼らの生活スタイルを様々な観点から検証した。「価値観の相克」の分析のためには、2010年12月にボナンサ市イスパユリーナ村にて行った先住民リーダーに対するグループインタビューにより得た情報を用いた。このインタビューでは開拓農民の侵入によって生じている問題についての意見を集め、そして彼らが開拓民をどう見ているかを調べた。この一次資料から得た知見が、本論の結論に大きく結びつけている。

「論文の構成」

第1章 はじめに

第1節 問題の所在

第2節 研究の目的

第3節 研究の方法

第4節 論文の構成

第2章 ニカラグアカリブ海岸地域における土地問題の背景

第1節 ニカラグアの概容

第1項 社会と経済

第2項 地域区分

第3項 歴史

第2節 カリブ海岸地域の民族と歴史

第1項 カリブ海岸地域の概略

第2項 南北カリブ海岸地域における民族のヒエラルキー

第3項 カリブ海岸地域の歴史

第3節 カリブ海岸地域に関する国家政策・法令と先住民の土地問題

第1項 1894～1936年:セラヤ時代～先住民土地問題の始まり

第2項 1936～1979年:ソモサ時代における先住民土地問題

第3項 サンディニスタ革命政権時代における先住民土地問題

第4項 自治法(1987年発布、1995年改正)発布後の先住民土地問題

第5項 法445号の成立(2003年)とその後の展開

第3章 土地紛争の状況とメスティーソ開拓農民による開発

第1節 土地紛争の状況

第2節 土地の「健全化」プロセスの状況

第3節 メスティーソ開拓農民による農畜林業前線の展開

第1項 農畜林業前線を進めるメスティーソ開拓農民の分類と生産システム

第2項 メスティーソ開拓農民が農畜林業前線を進める理由

第4節 メスティーソ開拓農民と土地・天然資源

第1項 「生活のため」の天然資源の利用

第2項 開発モデルの生産システムと習慣

第3項 土地に対する定着度合と天然資源の利用の仕方

第4章 マヤングナ先住民と土地・天然資源

第1節 先住民と土地・天然資源との関係

第1項 領土と領土意識

第2項 「土着心」

第3項 先住民の伝説と世界観

第4項 伝統組織・リーダー

第5項 生産システム・経済活動

第2節 マヤングナ先住民はメスティーソ開拓農民による開発をどう見ているか

第5章 結論

「論文の概要」

第1章では、「農畜林業前線」を進めるメスティーソ開拓農民と、伝統的に土地を所有し、その土地にある天然資源を保全してきたマヤングナ先住民との紛争に関する問題を提示し、本研究の目的と方法を設定している。

続く第2章では、研究対象地であるカリブ海岸地域の特異性を示すために、地域区分の変遷や実情を説明し、さらに問題の歴史的背景として、太平洋岸地域とカリブ海岸地域がそれぞれ歩んできた歴史の違いを対比している。太平洋岸地域は、スペインによる植民地制度を強いられ、メスティーソという民族文化が優勢文化として形成された。独立後も政党間の対立や、アメリカからの度重なる介入を受けながらも、近代国家としての歴史を辿って来た。これに対しカリブ海岸地域はスペインによる植民を実質上受けず、イギリスによる間接的な支配を受けたものの、1894年のニカラグアへの「統合」までは先住民やその他の民族の文化が外部からの侵略をほぼ受けることなく、多民族地域として独自の歴史を経てきた。そしてニカラグアへの「統合」以降、それまで伝統的に保持されてきた独自の土地所有制度の下での権利が侵害され、多くの先住民の共有地が奪われてきた。同章ではこの経緯を説明する一方、先住民の土地所有制度を守るための法整備が進んでいること、しかし法整備にもかかわらず、実質上、先住民の土地への侵害は続いていることを指摘している。

第3章では、具体的に当該地域でのメスティーソ開拓農民による先住民の土地への侵入状況と、先住民の土地所有制度を保護するために整備された法（「カリブ海岸地域、ボカイ川、ココ川、インディオ川、マイス川の先住民及び民族共同体の共有地制度に関する法」）がどのように適用されているかを調べている。そしてメスティーソ開拓農民が農畜林業前線を進める背景や理由の一つとして、かれらの開発モデル・文化に注目している。既存の研究によれば、メスティーソ開拓農民による開発は、国家が進めた植民プロジェクトに基づき、土地の私的所有を前提とし、土地を画定し、森林を切り倒し、農業、そして畜産のための牧草を植え、家畜を導入するという仕組みを生み出したという。つまり先住民の生活スタイルとは全く異なる国家開発モデルにより「農畜林業前線」が進められたのである。その上で、で

はどのように文化の衝突が起きたかを説明するためには、両者の土地・天然資源に対する文化的観点を比較する必要がある。そこで同章の最終節では、メスティーソ開拓農民の分類、生産システムや習慣を明らかにし、土地に対する定着や天然資源の利用の仕方にみられる文化的要素を抽出している。

これに対比する形で第4章では、先住民の領土と領土意識、「土着心」、伝説と世界観、伝統組織とリーダー、生産システムと経済活動といった要素を調べ、近代に生きる先住民ではあるが、自然との強い絆が依然として保たれていることを明らかにしている。文化的衝突に関する先住民リーダーたちの語りからは、メスティーソ開拓農民が全面的に立ち退くのが最善策としつつも、開発によって生活を守る開拓農民の人権をも尊重する柔軟な観点が浮かび上がる。今後の紛争解決に繋がる視点である。

最終第5章では結論を提示する。メスティーソ開拓農民の貧困削減も「人権」であるが、その開発行為の基盤にある文化は市場的開発観である。これと、マヤングナ先住民が天然資源を保全することで生存を確保する文化的価値観とが衝突する。これが、両者の土地紛争の根源にある。

それぞれの文化的価値観に基づいた「人権」は、本来は優先順位をつけられるものではない。だが、国家による制度化と開発モデル推進の中で、実際には一方が優先されてきてしまった。すなわち近代国家の成立頃から西洋的な合理性、生産性の価値観が優先され、それに基づく国家政策が取られ、先住民の文化または価値観や生活スタイル、土地所有制度等は、多くの点で、西洋の合理性、生産性とは相いれないものがあることから「非生産的」な価値観とみなされてきたのである。

しかし、先住民が受け継いできた「非生産的」な価値観と、森林や天然資源の利用の仕方のおかげで、植物相・動物相の豊富な天然資源保護地区が存在しているというグローバルな意義を忘れるべきではない。開発モデルを見直し、土地所有の安定性や定着度合と環境保全との関係といった要素を改善することにより、法だけでは解決できない土地紛争の今後の展望を開く可能性が示唆される。

本研究の調査にあたっては、紛争の両者に対して筆者は「中立」的な立場をとることは困難であり、むしろ少数派マヤングナ先住民の視点から問題を理解することを意識した。それは本研究の限界ではあるが、この視点ゆえに、多数優勢派メスティーソ開拓農民の開発観を照射し、それを通じて西洋的合理性・生産性といった現代の開発的価値観を相対化し、多文化社会における価値観の相克と尊重という方向性を探ることができた。